

# ハラスメントに対する適正対応

## —実務上の留意点—

パワハラに関する法律が施行され、ハラスメントに対する問題意識はなお一層高まっています。どの企業でも日常的に潜む問題であり、ハラスメント問題をその特徴ごとに適切に理解することが、早期対応を誤らない早道といえるでしょう。この講義では、ハラスメントについて類型ごとに、整理し、実務上の留意点を解説します。

### —CONTENTS—

#### 1. ハラスメントが企業に与える影響

#### 2. パワーハラスメント

- ・パワハラ新法制定の経緯
- ・パワハラ法に見るパワハラ概念
- ・パワハラ指針解説
- ・裁判例にみるパワハラ
- ・パワハラ事案に対する懲戒等
- ・企業としてとるべき対応策

#### 3. セクシュアルハラスメント

- ・セクハラ概念
- ・裁判例にみるセクハラ
- ・セクハラ事案に対する懲戒等
- ・企業としてとるべき対応策

#### 4. マタニティハラスメント

- ・マタハラ概念
- ・裁判例にみるマタハラ
- ・企業としてとるべき対応策

開催日時	令和3年7月27日(火)
	13時30分～16時30分
会場	経協会館3階ホール (新潟県経営者協会) 新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 中町誠法律事務所 弁護士 中井 智子 氏

平成8年慶應義塾大学法学部卒。平成11年東京弁護士会弁護士登録。現在、経営法曹会議会員。慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師。

著書に「独立行政法人のための労務管理ハンドブック」、「労働契約の理論と実務」、「裁判例にみるセクハラ・パワハラ対応の手引き」他多数。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	40名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)またはホームページ( <a href="http://www.niigata-keikyo.jp">http://www.niigata-keikyo.jp</a> )よりお申し込みください。 ※受講料は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和3年7月20日(火) ※受講料は7月20日までに納入願います。 ※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日の取り消し(欠席を含む)のみキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ. ケンケイイシヤキョウカイ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

### 労働法務講座申込書 (7/27)

会社名			
所在地	(〒 )		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	
3	( )	
4	( )	
5	( )	

受講料のご送金方法 (下の□に☑チェックしてください)

銀行振込  その他  請求書  要  不要

ご記入いただいた個人情報につきましては今後のセミナー内容および講演会・IR活動の向上を目的としており、主催者が取り扱う商品・サービスのご案内の目的のみに使用いたします。なお、第三者に提供することはありません。